

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開文書

この研究の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。

なお、この研究の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の試料（例：血液など）や診療情報（例：カルテの情報など）をこの研究に使ってほしくないと思われた場合にも、下欄の問い合わせ担当者までその旨をご連絡下さい。

《試料・情報の利用目的及び利用方法》	●研究の名称 頭部慢性膿皮症の病態解明研究
	●研究の対象 2015年1月～2024年5月に当院皮膚科で頭部慢性膿皮症と診断され、皮膚生検を行った方 同期間に当院皮膚科あるいは形成外科で皮膚腫瘍等の切除術を受けられた方
	●研究の目的 頭部慢性膿皮症（解離性蜂巣炎と禿髪性毛包炎）は、後天的（生まれつきではない）に明らかな原因がなく、強い炎症を伴う瘢痕性脱毛の疾患である。培養でブドウ球菌の検出が認められます。解離性蜂巣炎では破壊された毛幹、角栓、脂腺が詰まっており禿髪性毛包炎では一つの毛孔から束状に集合した毛髪がみられます。治療に際し、抗生剤内服、ステロイド内服、生物学的製剤、JAK阻害剤など試みられているが改善に乏しかったり、再発したりする場合があります。 頭部慢性膿皮症では、病巣部位の毛包周囲に好中球主体の浸潤を認めます。しかし、リンパ球が混ざる場合も報告されており、標的細胞が何なのかはまだ定まっていません。病変の主座は解離性蜂巣炎においては真皮中層～下層、禿髪性毛包炎においては毛包漏斗部～峽部と乖離しています。また、皮膚で生じている正確な変化を見るためには、正常の頭皮との比較が重要となります。このため、この研究では、正常頭皮と比較することで解離性蜂巣炎と禿髪性毛包炎において皮膚で生じている変化を見極め、病態解明に役立てることを目的としています。さらに、この研究により、頭部慢性膿皮症の優位な遺伝子発現を明らかにできれば、新しい治療方法の可能性も期待されるため、意義のある試みと考えられます。

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開文書

	<p>●研究の期間 研究機関の長による実施許可日から 2026 年 12 月まで</p> <p>●利用又は提供を開始する予定日 研究機関の長による実施許可日</p> <p>●他の機関に提供する場合には、その方法 この研究では外部へ試料・情報を提供しません。</p>
<p>《利用し、又は提供する試料・情報の項目》</p>	<p>●研究に使用する試料・情報 情報：病歴、治療歴、副作用等の発生状況、血液検査結果、カルテ番号、病理検体番号 等 試料：皮膚組織検体</p>
<p>《利用する者の範囲》</p>	<p>●機関名および責任者名 浜松医科大学 皮膚科学講座 本田哲也</p>
<p>《試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称》</p>	<p>浜松医科大学 皮膚科学講座 本田哲也</p>
<p>《試料・情報の利用又は他の研究機関への提供の停止（受付方法含む）》</p>	<p>あなたの試料または情報を研究に使用することや、他の研究機関に提供することを望まない場合には、問い合わせ先まで連絡をいただければ、いつでも使用や提供を停止することができます。連絡方法は、以下《問い合わせ先》をご確認ください。</p>
<p>《資料の入手または閲覧》</p>	<p>この臨床研究の計画や方法については、あなたのご希望に応じて資料の要求または閲覧ができます。あなたご自分の研究結果を知りたいと希望される場合は、研究担当者にその旨をお伝えいただければ、他の研究対象者に不利益が及ばない範囲内で、あなた自身にあなたの結果をお伝えします。希望された資料が他の研究対象者の個人情報の場合には、資料の</p>

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開文書

	提供または閲覧はできません。
《情報の開示》	あなたご自身が研究の概要や結果などの情報の開示を希望される場合は、他の参加者に不利益が及ばない範囲内で、原則的に結果を開示いたします。しかし、情報の開示を希望されない場合は、開示いたしません。 また、本研究の参加者以外の方が情報の開示を希望する場合は、原則的に結果を開示いたしません。
《問い合わせ先》	〒431-3192 浜松市中央区半田山一丁目 20 番 1 号 浜松医科大学 部署名： 皮膚科学講座 担当者： 鈴木健晋 TEL： 053-435-2303 E-mail： suzukitaka@hama-med.ac.jp